

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 22 年 6 月 2 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	空港ターミナルビルにおける複数手法による排出削減事業
承認番号	JCDM-PJ0120
排出削減事業者名	帯広空港ターミナルビル株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社 リサイクルワン
事業実施場所	帯広空港ターミナルビル (北海道帯広市泉町西 9 線中 8 番地 41)
事業の概要	空港ターミナルビルにおけるボイラー更新、電気式高効率ヒートポンプの追加、パッケージ空調機の高効率設備への更新および間欠運転制御の導入、搬送ポンプおよび給排気ファンへのインバータ導入、照明設備の高効率設備への更新という複数の方法によってターミナルビル全体の省エネを図るものである。
排出削減量の計画	126 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 504 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 004 空調設備の更新 方法論番号 005 間欠運転制御、インバータ制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変制御機器の導入 方法論番号 006 照明設備の更新

2. 本実績確認の対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日（第1回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画の「モニタリング対象指標のQA/QC」に基づき算定されており、適正であることを確認した。

排出削減量	164t-CO2
-------	----------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 排出削減事業計画通り、事業が開始されていることを確認した（2009年4月1日）。 2) 対象期間中の設備稼働確認 ボイラー・ヒートポンプ・空調設備・インバータ制御装置・照明設備は実績確認期間中、継続的に稼働していることを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。 1) モニタリング方法の確認 方法論001 承認排出削減事業計画に従って、ボイラーが導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼働していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。 具体的には、ボイラーのA重油使用量については、実測値を動力電力量積算データに基づいて、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。 方法論002 承認排出削減事業計画に従って、ヒートポンプが導入さ

れていること、及び本実績期間において導入設備が稼動していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。

具体的には、ヒートポンプの電力使用量については、実測値を動力電力量積算データに基づいて、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。

方法論004

承認排出削減事業計画に従って、空調設備が導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼動していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。

具体的には、空調設備の電力使用量については、実測値を動力電力量積算データに基づいて、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。

方法論005

承認排出削減事業計画に従って、インバータ制御装置が導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼動していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。

具体的には、インバータ制御装置の電力使用量については、実測値を動力電力量積算データに基づいて、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。

方法論006

承認排出削減事業計画に従って、照明設備が導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼動していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。

具体的には、照明設備の電力使用量については、実測値を動力電力量積算データに基づいて、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。

2) 活動量の正確性

承認排出削減計画から変更が無いことを、質問により確認した。ただし、活動量に関するモニタリング方法の一部

	<p>に軽微な変更があった。質問により変更理由を確認のうえ、当該変更は妥当であるとの判断をした。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が方法論（排出削減方法論について：別表）及び承認排出削減事業計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>事業実施後排出量、ベースライン排出量は、方法論及び承認排出削減事業計画に従って適切に計算され、算定結果は正確であることを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>算定期間は2010年3月31 日までであり、2013 年3 月31 日を超えていない。</p>

5. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に担当する省エネ量について、原油換算75.3k1であることを確認した。

以上